

1970年代以降のイギリス文化政策の 改革をめぐる諸論

— 成人教育との関連を中心に —

Discussions on Reformation of Cultural Policy in Britain since 1970s:

Focusing on the Relationship with Adult Education

新 藤 浩 伸

SHINDO Hironobu

抄録

This Paper aims to clarify the discussions on reformation of cultural policy in Britain since 1970s, focusing on the relationship with adult education.

In Japan, if we try to discuss on cultural policy or administration, the logic of education tends to be criticized in terms of the restructuring of the board of education. However, as we pay attention to the context in Britain, this topic seems to be a little more complicated, which is discussed in chapter I. A traditional cultural policy and adult education (Chapter II) changed in 1970s, from conveying estimated values of culture to finding new ones. Triggered by new Secretary-General Roy Shaw, adult education specialist, department of education was founded in The Arts Council of Great Britain. ACGB encouraged arts of community and minorities(Chapter III). Adult education specialists as Roy Shaw, Raymond Williams, Richard Hoggart etc. also boosted these movements. As they are known as specialists of cultural studies, their arguments was built through the discussion in the field of adult education. David Jones was also one of them. He saw adult education as each one's definition activity of culture(Chapter IV).

These movements and discussions in Britain since 1970s have certain meanings in studies in education and cultural policy in Japan.

はじめに

本論は、1970年代以降のイギリスの文化政策の改革をめぐる諸論とその社会的背景、さらにはその理論的背景となった文化論、成人教育論の検討を行なうことで、市民の文化

活動のもつ意義、およびその公共性についての考察を深めることが目的である。

日本の社会教育研究において芸術文化活動の支援という問題は、1970年代以降、「教育はチャージ、文化はディスチャージ」(梅棹忠夫)論、「社会教育の終焉」(松下圭一)論などを下敷きにした文化行政の進展の中で制度的には論じられにくくなっている。しかし、イギリスにおいては1970年代以降、文化政策と成人教育政策は相互の連携を強める形で、論争をはらみつつも展開されてきている。その背景となったのは、キール大学の成人教育研究者であったロイ・ショウ (Roy Shaw, 1918-2012) のアーツ・カウンシル・オブ・グレート・ブリテン (以下アーツ・カウンシル) 事務局長就任 (1975年) であり、さらには個人の認識や学習のレベルから文化の定義の変革を迫った同時代の成人教育の実践と研究であった。本論は、これまで注目されてこなかったこれらの動きを検討することで、市民の芸術活動の支援という現代的な課題を考察する契機としたい。

本論の構成は、まずI章では、日本では、教育委員会制度改革ともあいまって教育の論理が批判されがちな文化政策・文化行政の領域だが、この問題は慎重に考察される必要があり、その契機としてイギリス文化政策への注目が有効であることを述べる。古典的価値の伝達という1960年代までの伝統的手法への批判から (II章)、1970年代以降のイギリス労働党政権下の文化政策では、成人教育研究者であるロイ・ショウのアーツ・カウンシル事務局長就任などをきっかけに専門部署が設立され、コミュニティやマイノリティの表現活動が重視されていったことをIII章で述べる。そしてその背景には、文化観の変容、さらには変容の基盤としての成人教育の実践があったこと。なかでもノッティンガム大学のデヴィッド・ジョーンズ (David Jones, 1944-2009) が、文化を定義する営みとして成人教育の意義を述べたことをIV章で示す。以上の記述から、日本の状況と比較しつつ考察を深めていく必要を提起する。

なお本論は、2008年3月21日に大和日英基金の助成により筆者が招聘実施したデヴィッド・ジョーンズ氏の講演“Adult Education and the Arts: Shifting Values and a Different Paradigm”に多くを拠っている。氏は講演の翌年に故人となったが、ここに深く感謝を申し述べる。

I 課題意識の背景および先行研究の概要

日本では1970年代以降、政策領域としての文化行政が各自治体で注目を集め、1990年代以降の文化政策・アーツマネジメント研究の進展などにみられるように、国と自治体の文化行政を推進する研究の蓄積もみられている。教育学研究においても、佐藤一子により1970年代以降の各地域での文化運動の実践が検討され、「文化的権利」の法概念が提示されている¹。「文化的権利」の概念は、2001年に制定された文化芸術振興基本法に「生まれながらの権利」として位置づけられ、小林真理によっても理論的検討がなされている²。さらに近年では2012年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、各地の公共ホールの実践の指針のひとつとなっている。

一方で、文化芸術振興基本法においては、法制定の手続きや、文化的権利の概念の掘り下げが不十分という指摘がある³。また、文化振興条例等で市民の文化的権利を謳う自治

体もみられはじめてはいるものの、長引く不況下で自治体も各家庭も、差し迫った経済的「貧困」と対面するなかで、文化的権利を実質的にどう保障していくかが問われている。義務教育のような領域とは異なり、生涯学習行政や文化行政は全国一律の条件整備がそもそも困難な領域でもある。それに加えて、国や自治体が国民の要求に応えるかたちで権利を分配していく従来型の国家システムのありかたも、問い返されつつある状況である⁴。以上のように、日常生活における文化的環境の整備という課題は、財政の冷え込みの中で国や自治体の文化的インフラ整備が望めず、経済的貧困が差し迫る中で、より複雑な問題状況のただなかにおかれている。

また、日本の文化政策において教育の視点は、アウトリーチ活動への注目にみられるように、1990年代以降実践的に深められつつある。一方で、1980年代からの文化行政の進展は、教育委員会制度改革、社会教育行政の後退とほぼ並行して展開しており、梅棹忠夫の「教育はチャージ、文化はディスチャージ」論、松下圭一の「社会教育の終焉」と「市民文化」への期待など、教育の論理を啓蒙主義的なものとして否定する思想がその根底にある⁵。すなわち、市民が創造的な活動を行ない、日々を心豊かに過ごしていく環境を権利として保障し、どう育むかという視点は、実践的な展開の一方で理論的にはいまだ掘り下げが不十分であり、現代的課題であるといえる。

一方イギリスでは、労働党政権下の1970年代以降、伝統的な芸術の形式に囚われないコミュニティ・アート運動が高まる中、地域における芸術の価値が、アーツ・カウンシル内で承認され、芸術家と市民の要望を反映しボトムアップ型で各地に多様なアーツセンターも誕生していった。

これまでイギリス成人教育については、日本の社会教育研究では碓井正久⁶、宮坂廣作⁷、上杉孝實⁸、矢口悦子⁹らをはじめとして多くの論考が展開されてきているが、労働者教育に注目が集まる一方で、市民の文化活動について注目した研究はほとんどなされていない。わずかに碓井が「教養」という主題をたてて考察しており、その継続的探求が必要である。

イギリスにおいては、キール大学成人教育部教授であったロイ・ショウのアーツ・カウンシル事務局長就任以降、芸術への「アクセス」の保障が文化政策の重要なテーマとされ、アーツ・カウンシル内に教育部門が設立された。こうしたボトムアップ型の施設建設の流れや、教育セクターと芸術文化セクターとの協働の積極的推進などの点は同時代の日本と異なるが、そこに注目した研究はこれまでみられない。

また、これらの背景には、先述のロイ・ショウのほか、レイモンド・ウィリアムズ (Raymond Williams, 1921-1988)、リチャード・ホガート (Richard Hoggart, 1918-2014) といった、後にカルチュラル・スタディーズと呼ばれる領域の理論家たちの存在も指摘できる。彼らは、自ら成人教育の実践に関わりながら、評価の定まった価値の伝達という既存の成人教育の枠組みを越え、「文化」概念を問い直していった。すなわち、文化政策、文化理論、文化運動における「文化」概念の問い直し、成人教育の現場で展開され、政策や理論に結実していったのである。この成人教育の意義についても、これまで全く指摘されていない。このほか、近年進む文化政策研究においてイギリスを対象としたものをみると、中山夏織や¹⁰、河島伸子の概説¹¹、近年では1990年代以降のブレア政権下の文化政策¹²、さらには文化多様性という観点からの石松紀子による1970～1980年代の研究が

あるが¹³、上記の点には注目されていない。

内閣府『生涯学習に関する世論調査』に基づいて生涯学習を量的にみれば、1年間に行なった生涯学習として、健康・スポーツに関する活動（回答者のうち30.4%）に次いで「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」が占めている（同25.7%）。しかし、このような市民の文化活動については、政策的にも研究的にも、日本においては文化政策と社会教育政策の狭間であって検討が薄い領域である。社会教育においては、文化活動は生活課題や社会科学的な学びへと導く「サシミのつま¹⁴」とされ、文化政策研究においても、いわゆるハイカルチャーの領域が中心的に扱われる一方、アマチュア市民の文化活動が顧みられることはあまりない。このことで、市民の文化活動は「趣味」「余暇」といった文脈で語られることで、いわば生活の余剰として認識されることで私事の領域とみなされ、その公共性が認められにくいという問題を生んでいる。一方イギリスでは、先述の通り市民の文化活動の支援に関する実践及び研究が深められており、イギリスの状況を検討することにより、市民の文化活動をどう育てていくかという日本の現代的課題に対して示唆を与えることが可能となるだろう。

本研究が注目する1970年代を中心にしたイギリス文化政策は、日本の文化政策研究および社会教育研究の両面で見落とされてきた領域である。また、その背景となった、文化や芸術の観点からの成人教育論の蓄積にも注目する必要がある。本研究で注目するデヴィッド・ジョーンズは、文化の発展(cultural development)という視点から成人教育の研究と実践を行ってきた人物であり、成人教育の視点から文化活動の意義を論じている。その理論的すじみちを追うことは、日本では必ずしも明確ではない、市民が文化を楽しみ、学ぶ活動が個人や社会の文化的な発達・発展へとつながるすじみちをさぐることにつながる。本論の目標はここにある。

以上に示した本研究の視点は、現在多様に行なわれている市民の文化活動の意義に再注目し、市民の創造性を育む環境をどうととのえ、文化への実質的な意味でのアクセスをどう保障するか、という現代的課題に応える基盤的研究としても位置付くものである。

II 1960年代までのイギリスの文化政策および成人教育

19世紀以降、イギリスでは労働者への慈恵として、成人教育の枠組みの中で伝統的な高級芸術を中心とした市民の芸術活動が援助された。第二次大戦中に設立され、アーツ・カウンシルの前身となったCEMA(The Council for the Encouragement of Music and Arts)においても、芸術の地方への普及が主目的とされていた。

ジョーンズによれば、伝統的な教育制度は、創造者、参加者、鑑賞者という三種の方法で芸術に関わるための能力を発達させる機会を提供してきた。

第一に、創造者としての関わり(Creative engagement)についていえば、創造的アーティストとして成人が育つことを援助する成人教育の講座は、より知覚を鋭くすることを受講者に要求した。具体的には、材料やメディアを新たに個人が活用する方法、創造的プロセスに関与する能力、芸術の本質や固有の性格を学ぶことなどである。

第二に、参加者としての関わり(Participative engagement)である。芸術への参加者

は、本来創造的な芸術家でもなく、単なる鑑賞者でもない。俳優、ディレクター、ダンサー、ダンスのディレクター、演奏家、指揮者といった人々は、演劇作家、振付師、作曲家などの作品の創造者と、聴衆の間に立つ人々である。彼らはオリジナルの作家以上ではないものの、単なる聴衆や鑑賞者以上の存在である。芸術とのこの種の関わりを目的とした講座は、用いる道具の専門性を習得することと同時に、さらに知覚を鋭くすることを参加者に要求する。例えば演奏家の場合は演奏する楽器であり、歌手やダンサー、俳優らにとっては、みずからの身体が表現のメディアとなる。

第三に、鑑賞的関わり (Appreciative engagement) である。芸術を楽しみ鑑賞する方法を学びたい人々は、知覚を鋭くしていくこと、つまり適切なやり方で作品や文化的諸表現を認識することが必要である。知覚それ自身が文化的に規定されるとジョーンズは述べるが、鑑賞者がせねばならないのは、製作者が作品を知覚したのと共鳴するように作品を観ようとすることである。鑑賞者は、芸術家自身のこと、芸術家が生き作品が創造された当時の社会的・政治的・経済的背景、さらには芸術家と作品に影響を与えた生活や人間関係などについて知りたくなることがある。特に古い作品の場合、鑑賞に必要となる知的発達の領域も存在する。シェイクスピアやチャーサーのような歴史的作家を理解するには、言語を変換する必要がある。同様に、古典舞踊や作曲の規範となる言語を理解したいと思う聴衆もいるだろう。

伝統的に、教育制度は人々にこうした方法で芸術に関わるための能力を発達させる機会を提供してきた。トマス・ケリー (Thomas Kelly) が成人教育史研究において明らかにしたように、19世紀半ば以降、これらの学習機会はパートタイムの非職業的コースに学ぶ成人に、イギリス全土にわたって拡大されてきた¹⁵。

教育機関は、自身を文化的スタンダードの保有機関と見なし、優れた文化遺産のすべてを保存し、次世代の教育された学識者への継承を仕事としてきた。19世紀末から20世紀初頭にかけて、労働者教育協会 (WEA) と大学拡張部を通じて、教育機関は、大学教育の恩恵を受けた少数のエリート以外の一般大衆にも古典をアクセス可能なものにしていった。

当時の大学人や学識者は、当時すでに芸術的な生活を送っていた地方に、文化的価値システムを押しつけていった。かれらは、優れた作品の古典を識別し維持し、当時男性を主としたすべての教養ある紳士は、古典に精通するべきだと説いたのである。ここでの教育者の仕事は、次世代にこの知識を引き継ぐことであった。かれらは自身を文化遺産の保護者と見なしたのである。

また、当時、ある種のインターナショナリズムが存在した。異文化を研究することは正統的な行為であったが、イギリス文化を学ぶのと全く同じアプローチがとられていた。それが古典芸術や古典音楽、古典文学と呼ばれ、異文化の優れた古典を識別、理解し鑑賞することが行われていた。

アーツ・カウンシルの前身である CEMA も、こうした文化的アイデンティティの保持のために設立された。ロイ・ショウは、その発展について以下のように述べている。

イギリス政府が、美的体験が人々の精神にもたらす好影響に気づいた歴史的瞬間は、第二次世界大戦初期であった。戦時下の暗いイギリスにおいて、熱意ある人々

が芸術を提供する小さなプログラムを始め、芸術が人々の道徳心に好影響を与えることを政府に対して説いた。政府はその議論を受けて、すぐに芸術への公的補助というイギリス初の試みに乗り出した。平和な時代には殆ど何もなかった地域でも演劇や演奏会、美術展が開催され、人々は熱狂した。名女優シビル・ソーンダイクがウェールズの炭坑街で《マクベス》のツアーを行った。オペラのスターであったジョン・クロスは、モーツァルト《フィガロの結婚》の小規模版のツアーを行い、私も含め多数の人々が初めてオペラを観ることとなった。この運動の背景となった組織は、Council for the Encouragement of Music and the Artsという奇妙な名前を付けられた（音楽は芸術なのに、なぜ“Music and the Arts”だったのだろうか?）。その組織はすぐにCEMAというイニシャルで呼ばれ、この実験は成功であり、戦後も恒常的に続けられるべきである、と全政党の賛意を受けた¹⁶。

Ⅲ 1970年代の改革：「慈恵」としての文化政策への批判

このような状況は、1960年代、そして本格的には1970年代以降、政治的抵抗運動、ポピュラー文化の隆盛、カルチュラル・スタディーズの進展、黒人など文化的マイノリティの支配文化への異議申し立てなどにより、従来の文化政策が対象としてきた「文化」の概念が問い直され、文化政策の改革にも結ばれていった。

たとえば、1960年代、美術を学ぶ学生らは、美術学校の専門家教育に意義を唱え始めた。ギルフォードおよびホーンジー美術カレッジ（Guildford and Hornsey College of Art）では、学生の暴動が起き、事態を沈静化すべく大学経営側が警察と警察犬を配備した。

同時期には、各地で「アーツ・ラボ Arts Labs」と呼ばれる新たな創造活動を実験的に開始されていった。こうした新たな関心の高まりが、ロンドンをいわゆる「スウィング・シックスティーズ」の中心へと導いていった。

(1) コミュニティ・アート運動の展開

当時イギリス全土で、多数のコミュニティアーツプロジェクトの出現に向けた動きが見られた。これは現状への挑戦とみなされた。議論となったのは、芸術支援がいわゆるハイアーツに用いられ、一般市民に何の意味も持ち得なかったという状況であった。コミュニティアーツの実践家は、スラムや住宅地でアーツプロジェクトを行い、かれら固有の芸術の様式を発展させ、価値付けていった。さらに、かれらはアーツ・カウンシルに出向き、芸術支援を呼びかけた。アーツ・カウンシルにとって、イギリスのコミュニティアーツのグループへの支援を断り、ドイツのオペラ制作への支援を守ることはできなかった。

当時、イギリス国内のエスニック・マイノリティや、一般の納税者も、芸術支援の分け前を要求していた。芸術支援組織のスタッフらは、これらの問題への対応が不十分であると感じていた。かれらは主にヨーロッパの芸術を教育されていたが、それはケリーが言うところの貴族的・宮廷的伝統、すなわち権力を持った支配階級の芸術であった。また、古典芸術を推進した成人教育機関も、その卒業生たちに対し、多文化社会における芸術との向き合い方をほとんど教えてこなかった。ケリーはこう述べる。

海外の帝国植民地や工場、国内の土地を支配してきた社会集団の関心は、教養人 (cultured person) のスタンダードを確立させてきた。この種の人間の趣味は、前時代の宮廷芸術と結び付けられた。またそれらは教育と関連付けられたほか、新しく力をつけてきた集団が自らを社会的に正統化することとも関連付けられた。労働者階級の趣味は、以前民衆芸術 (folk arts) と呼ばれた内容で形成されていった¹⁷。

(2) エスニック・マイノリティによる文化的抑圧への批判

また、エスニック・マイノリティによる文化的抑圧状況への批判が行なわれた。

二人の著述家がこの支配的なドグマに挑戦した。ナセーム・カーン (Naseem Khan) は、1976年に『英国におけるエスニック・マイノリティの芸術』を出版した¹⁸。同書は、エスニック・マイノリティがイギリス国内で創造し享受している芸術の豊かな多様性を、当時の人々に気づかせた。

10年後、クウェジ・オウス (Kwesi Owusu) は、黒人によるアフリカの芸術が歴史書で無視されていると指摘した。さらに彼は、芸術史家が黒人によるアフリカの芸術を白人のヨーロッパ史に盗用している、と糾弾した。

人種差別論者の神話を大衆レベルで支える思想は、黒人は世界の文明化に殆ど貢献してこなかったという虚偽である。ヨーロッパの歴史学の方法論では、アフリカの業績はすべてアフリカ外部の発明とみなされてきた。ドイツの地質学者カール・マウフがジンバブエの遺跡でつまずいたとき、彼は旧約聖書の伝説の地オフィルを発見したと主張した。

ヨーロッパ人は今やそれはアフリカの文明であると認識しているが、教育や文化メディアにおいては、エジプトはアフリカ史ではなく、地中海もしくはアジア史に加えられている。ヨーロッパにおけるルネッサンスの思想家たちは、アフリカのファラオたちの英知を全く無視することで、ギリシャとローマを西洋文明の根幹として確立させることに成功したのである¹⁹。

イギリスにおけるエスニック・マイノリティの文化的価値の再表明は、古典至上主義への挑戦でもあった。また、イギリスの学識者が文化的価値を絶対的ではなく、相対的なものとして捉える緩やかな動きでもあった。やがて、単一の文化的価値が優位を占めるという立場は誰にも支持されなくなっていく。イギリスに住む異なる複数のコミュニティは、それぞれ固有の価値システムを有していたのである。

芸術の歴史は、一つのスタイルやジャンルが別のものにとって代わる事例に満ちている。芸術には流行がある。創造的な努力の所産の全てに単一の価値体系を当てはまることはできない。支配的な価値システムへの挑戦がなされたのも、そのことを証明している。芸術の古典に適用する普遍的な価値と見なされていたものを教えるよりも、成人教育者は次第に、歴史的・地理的な価値の複数性に気づいていった。

(3) アーツ・カウンシルの改革

そして、アーツ・カウンシルにおいては、ロイ・ショウの事務局長就任後、芸術への「ア

クセス」を重視する改革が進んだ。ここでの「アクセス」とは、ハード整備のように単に芸術と市民との物理的距離を近づけることだけではなく、芸術的価値の理解と享受という教育の課題として明確に考えられ、アーツ・カウンシル内に教育部門設立という画期的な事実が生まれた。

ロイ・ショウは、アーツ・カウンシルの事務局長となる前はリーズ大学の大学拡張部のメンバーで、のちにキール大学成人教育の教授となった。彼は、成人教育者は優れた芸術作品を人々の手の届くもの (accessible) にするという成人教育の思想を持っていた²⁰。“accessible”の語は成人教育と芸術の研究にしばしばみられるが、演奏や絵画へのアクセスの物理的な距離を近づけるだけでなく、理解を可能にするという意味も有している。あらゆる年齢の人々に芸術作品や舞台への物理的な距離を近づけるだけでなく、作品を理解し鑑賞することが重要だとされた。多くの人々にそれを可能にすることは、大学拡張部の役割の一つとされ、それは一方で教養主義的成人教育の伝統にも寄与することとなった。ショウによるこの発想はハイアート中心の芸術支援の構造への批判に結びつき、そこで「教育」の論理が用いられたということになる。

ショウはアーツ・カウンシルにおいて、第一に、教育部門を設立させて成人教育政策との連携を強め、教育プログラムの充実をめざした。教育連携担当が1978年、教育部門が1980年に設立され、ジェフリー・アドキンスによる報告書“The Arts and Adult Education” (1980) には、リチャード・ホガート (Advisory Council of Adult and Continuing Education 代表) とショウ (アーツ・カウンシル事務局長) の連名の序文が付された。第二に、地域における芸術の価値に注目し、コミュニティ・アートへの助成を拡大させていった。第三に、芸術における地方分権の拠点として地域のアートセンターを位置づけ、設立への補助を充実させていった。別稿に記した通り²¹、1970年代以降、各地で小規模なアートセンターの建設が進んでいった。

ただし、これらの改革は、従来型の芸術の「普及」あるいは「教育」の枠組みを出るものではない、という批判も受けた。ショウの「文化の民主化」の方向性は、芸術という権威のばらまきである、として批判も受けながら²²、論争のなかで進められていった。

IV 成人教育との関連

成人教育がイギリス文化政策の変革に及ぼした影響については、前述のショウの事務局長就任に加え、当時既存の「文化」の定義の問い直しを行なった人びとが、ショウのように成人教育と文化政策の実践に関わった事実を指摘することができる。たとえば以下に述べるリチャード・ホガートは、カルチュラル・スタディーズの理論家として知られているが、成人教育の実践者でもあり同時に、1977年から1981年まではアーツ・カウンシルの副理事長も担っていた。このように、文化研究、成人教育の実践と研究、文化政策の進展が相互にかかわり合いながら進展していった時代が、1970年代以降のイギリスには存在していた。以下ではその概況について記す。

(1) 現代文化研究の萌芽

1970年代のイギリスにおいてはコミュニティ・アートが重視されていったが、その背景には、成人教育を含めた教育を重視する形で、芸術への「アクセス」を保障する方向で文化政策の改革が進んでいったことを、ここまで述べた。

この問題に関わる当時の重要な動きに、ショウと同世代でハル大学にいたりチャード・ホガートによる、バーミンガム大学の現代文化研究センターの設立があった。ホガートは、大学副総長からのバーミンガム大学英文学研究のポストの要請に応じる際、こう述べた。

…最後に私は、共通点のない普通の学生を集めることに関心はない、と言った。私が言うところの「現代文化研究」のセンターを、学校を卒業した人々で作りたいかったのである²³。

ホガートは古典の価値を信頼する立場をとっていたが、文化的価値の保持という大学の伝統的な役割から、彼が意図的に離れていったとは考えにくい。しかし、現代文化研究センター設立の効果は、まさにそこにあった。学問の世界をより広くとらえ、現代文化を考察し、現代文化の諸作品に内在する価値システムを探求するために、初めて大学は学生を招いたのである。

カルチュラル・スタディーズと成人教育との関連に注目した論考において、トム・スティール (Tom Steele) は、この動きを以下のように述べる。

『カルチュラル・スタディーズの誕生 (訳注：書名)』は、成人教育の講座の中で領域横断的な実践がどう発展してきたか、そしてその実践の背景の意義についての評価を試みている。民主的対話の実践、経験を積んだ成熟した学生、政治的参加および階級への意識、労働者による組織的な運動との関係、「社会的目標」の倫理、アカデミズムによる知識の細分化への抵抗などである²⁴。

スティールによれば、社会学への関心の高まりや歴史学におけるよりローカルなものへの注目などを背景として、人文科学研究のアプローチは、単なる古典の伝達から、より民主的かつ参加的なアプローチへと変化していった。この動きは、カルチュラル・スタディーズとして知られる領域の出現をもたらした。その焦点は、優れた芸術作品のみにとどまらず、より幅広い文化的な表現にあった。この観点に立ち、イタリア・ルネッサンスの研究と同様、現代のポップ・カルチャーの研究も正統性を有することとなっていった。

(2) カルチュラル・スタディーズと成人教育²⁵

さらに、前章にみたイギリスの文化・芸術政策の改革の背景となった思想として、先のスティールも注目するように、イギリスにおけるカルチュラル・スタディーズの系譜が成人教育と関わっていた点が重要である。

リチャード・ホガートやレイモンド・ウィリアムズなど、カルチュラル・スタディーズの論者の中には成人教育の実践者も多く、労働者との対話の中でかれら自身の文化理論が鍛えられ、既存の文化の概念を再定義していく気運が生まれていった。レイモンド・ウィ

リアムズのオックスフォード大学校外教育部におけるチューターとしての活動には、教育学研究においては早くから確井正久が「教養」という観点から注目しているほか²⁶、近年ではカルチュラル・スタディーズの領域でも、吉見俊哉が指摘するところである²⁷。ウィリアムズの『キーワード辞典』などは彼の成人教育実践の成果であるし、近年では彼の成人教育論についての研究も行なわれている²⁸。

イギリス成人教育における教養主義的伝統はこれまでも多くの先行研究で述べられてきたが、肝心の教養 (culture) の実態、さらには教養の定義が特に 1970 年代以降大きく変容を遂げてきたことは、あまり論じられてこなかった。1960 年代の政治の季節、多文化主義化、カルチュラル・スタディーズの進展、文化政策の改革等の背景があり、白人西洋文化中心の伝統的な“culture”のあり方は、より多文化主義的な方向へと地域の学習・文化活動の場でも実践的に問い直しが進められてきたのである。

やや論点がそれるが、他国に目を向ければたとえばドイツなどでも、谷和明が、文化活動と公共性を結びつけるハーバーマスの論に依拠しながら、ドイツの社会文化センターにおいて文化と政治が市民の手により結びつけられた活動の意義を論じている²⁹。谷も注目しているが、ハーバーマスは、「近代 未完のプロジェクト」において、市民の芸術の享受は、近代化の間違った行き過ぎである芸術の生活からの分離を克服し、生活世界と芸術を結びつける営みであるとして、そこにラディカルな性格を見出している³⁰。こうした研究方法論にみられるのは、日本の文脈にそくしていえば、価値志向的な社会教育本質論というよりも、教育実践の中で学習者自身が芸術や文化の価値を見出し、定義づけをしていくという方向性である。

(3) デヴィッド・ジョーンズの成人教育論

1980 年代以降、成人教育と文化 (芸術だけでなく広義の“culture”) に関する考察の蓄積が見られる。その中心となっているのが、ノッティンガム大学で活動していたデヴィッド・ジョーンズである。

ジョーンズは、成人教育研究者であると同時に彼自身が文化活動を中心にした成人教育実践者でもあり、70 年代以降のこうした“culture”の意味変容について理論的・実践的に問い続けてきた。

ジョーンズの著作“Adult Education and the Cultural Development”(Routledge, 1988) は、カルチュラル・スタディーズの進展、多文化主義のインパクトを経験した 1970 年代以降のイギリスの社会思潮の上に位置し、成人教育と文化を研究主題に据える氏の主著である。同書は、心理学、哲学、社会学など学際的な広がりをもっている。ジョーンズは同書出版以降も一貫して、主にギブソンらの心理学の知見をふまえて、成人の文化的発達について考察を行ってきた。

その一方でジョーンズは、自身も絵画や陶芸をよくしながら、成人の文化活動を支援してきた。また、コミュニティにおける教育に重点をおいた 1970 年代以降のイギリス文化政策の動向もふまえ、成人教育と芸術に関する国際的なシンポジウムを数多く開催し、実践的なネットワークの構築も行ってきた。

ジョーンズの論の根幹には、「誰が文化の定義をするのか」という問いがある。端的に述べれば、彼は成人教育の実践を、参加者一人一人が文化を定義する営みとして位置づけ

ている。すなわち、成人は学ぶことを通して文化の定義者となるのである。単に文化の定義を論じるのではなく、教育学、成人教育論の主題として文化論を展開する点が、彼の議論のオリジナルな部分である。

“culture”を「教養」と翻訳した際、彼の論考はきわめて伝統的なイギリス成人教育論であるといってよい。しかし一方で、「文化」あるいは「芸術」と翻訳したとき、ジョーンズ自身も指摘するように、これまでの「認識」が中心であった成人教育論に対して、「感覚」「感性」などに注目する彼の視点は、ユニークな位置を占める。

また、ジョーンズによれば、成人教育における感性の教育 (aesthetic education) は、20世紀の大部分において、優れた芸術の有名な古典に、成人が親しみ鑑賞することを援助することを意味してきた。しかし、21世紀においては自分たちの頭でみきわめ、経験し、楽しむ方法を学ぶことが目指されはじめており、文化や美の価値は一つではなく多様であることに気づくことが成人教育の仕事であるとする³¹。このほかにもジョーンズは、「成人教育と芸術に関する国際会議」の中心的な組織者でもある。同会議はこれまで、1989年から2003年までに8回行われ、5種の報告書も出されている³²。この会議は、1970年代以降のイギリス文化政策の改革の延長上にあり、それまで欧米各地で行なわれていた市民の文化活動をネットワーク化し、それらの活動を実践的・理論的に支援する結果を生んでいる。

ジョーンズらのこれらの共同研究の成果をみると、歴史的視点からの論考はあまりみられない一方で、理論研究、実践報告（協働事例、地域事例）、政策提言などが多くなっている。本論文の末尾に資料として彼の主要著作一覧を付したが、その実践的な姿勢から多くの成果が産み出されており、その検討は今後の課題となっている。

ジョーンズは近年に至るまで、心理学の知見をふまえつつ、百科事典において成人の文化的発達について考察を行っていた³³。ジョーンズは、心理学や哲学、社会学など多様な学問的背景をもとに議論を展開しているが、その学際性ゆえ、あえていえば熱さない点もみられる。思想的には、既存の文化的価値の相対化を試みて「ポストモダン」のインパクトをそのまま引き取っている点など、さらに議論を要する点もある。しかし、教育学が直面せざるをえない学際性、そして実践にねざして論を構築していくことに正面から取り組んだ実直な方法論には、学ぶべき点は多い。

知識人やメディアのかりものやお仕着せではなく、自分の言葉で、文化を語れるようになること。それはウィリアムズが成人教育実践で取り組んだ主題であったが、ジョーンズはより深く成人教育の本質的課題としてとらえているのである。

ジョーンズをはじめとする本章でみた成人教育の諸論は、カルチュラル・スタディーズの諸論と不可分に結ばれながら、文化の変革主体、定義の主体として市民の姿をとらえている。これらの論は、価値の定まった文化を教養として獲得することをめざした既存の成人教育論を刷新するものであり、文化を獲得するものではなくうみだしていくものとして、文化政策にもインパクトを与えていったといえよう。

おわりに

以上にみたように、1970年代以降のイギリスの文化政策においては、教育の観点が重視され、その背景に文化観の変容、さらにはその基盤としての成人教育の実践と研究があった。

日本に視点を戻せば、文化や芸術の観点からの社会教育論は、日本では趣味の活動が大半を占めるにもかかわらず、その蓄積はいまだ十分なものではない。ジョーンズをはじめとするイギリスの諸論は、「政治における国民主権は付与されることがあるが、文化における国民主権は、獲得するしかないものだ³⁴」という北田耕也の「文化の変革としての社会教育」「文化における国民主権」に関する議論、あるいは、宮原誠一の述べる「政治の必要を、経済の必要を、あるいは文化の必要を、人間化し、主体化するための目的意識的な手続き、これが教育といったものにほかならない³⁵」という教育本質論などの立論とも通じる部分がある。社会教育の実践を通して、文化とは何か、という定義が常に変更を迫られる、という、日常の認識を再定義し続ける社会教育のラディカルな側面を見出すことができる。

このように、実践の中で当事者たちにより定義付けられ生成される「文化」のありように注目することは、今後より深められてよい。個人および社会が文化的に発展していくすじみちを考えたとき、それはたんなる行政による条件整備論にとどまらず、市民がどのように活動し、何を楽しみとし、何を学んでいるか、という成人教育の視点が不可欠である。本論でみた1970年代以降のイギリスの成人教育論はまさにその課題にこたえるべく理論と実践を積み重ねており、その検討を通して、個人や社会の文化的な発達・発展のすじみちをより豊かに考察することが可能となるだろう。

本論では1970年代以降のイギリスの文化政策の改革をめぐる諸論とその社会的背景、さらにはその理論的背景となった文化論、成人教育論の検討を概説的行なったが、以上の課題意識に即して、今後も比較の視野から検討を続けていきたい。

資料：ジョーンズの主要著作

- ・ Jones, David J. 1979, (with Chadwick, Alan F), “*The Case Study Approach*”, Pre-Retirement Association, London.
- ・ Jones, David J. 1981, (Ed) “*Teaching Drawing and Painting to Adults*”, Leics Education Department.
- ・ Jones, David J. 1981, (with Chadwick, Alan F, Eds.) “*Adult Education and the Arts*”, Department of Adult Education, University of Nottingham.
- ・ Jones, David J. 1981, (with Harvey Brian, Daines John, and Wallis John,.) “*Policy and Research in Adult Education: The First Nottingham International Colloquium*”, Department of Adult Education, University of Nottingham.
- ・ Jones, David J. 1982, “*Register of Professional and Research Interests*”, No 1 SCUTREA Comparative Adult Education Working Group.

- ・ Jones, David J. 1985, 'Creativity', No 8 in the series "*Adults: Psychological and Educational Perspectives*", Eds. P Allman and K J Mackie, Department of Adult Education, University of Nottingham.
- ・ Jones, David J. 1988, "*Adult Education and Cultural Development*" Routledge.
- ・ Jones, David J. 1993, (with Zhang Xin Sheng, Eds.) 1993 "*The Guide to University Courses for Adult Education in the United Kingdom and Ireland*", Boston Lincs., SCUTREA.
- ・ Jones, David J. 1993, (with Miller, Nod, Eds.), "*Research: Reflecting Practice - Papers from the 1993 SCUTREA Conference*", Standing Conference on University Teaching & Research in the Education of Adults, Boston Lincs
- ・ Jones, David J. 1995, (with Normie G. and Elias W., Eds.), "*Truth Without Facts - Selected papers from the first three international conferences on adult education and the arts*". VUB Press, Free University of Brussels.
- ・ Jones, David J.1996, (with McConnell, B. and Normie, G. Eds.) "*One World Many Cultures - Papers From the Fourth International Conference on Adult Education and the Arts*", Arts in Fife, Cardenden.
- ・ Jones, David J. 2000, (with Jackson, A.) "*Researching "Inclusion" - Papers from the 30th annual conference of the Standing Conference on University Teaching and Research in the Education of Adults*" Continuing Education Press University of Nottingham in conjunction with SCUTREA.
- ・ Jones, David J 2001, (with Normie, G. Eds.), "*2001 - A Spatial Odyssey: papers fom the 6th International conference on lifelong learning and the Arts*", Continuing Education Press, University of Nottingham.
- ・ Jones, D.,2002 (with Normie, G. Eds.), "*Life's Rich Pattern, Cultural Diversity and the Education of Adults; papers from the 7th International Conference on Lifelong Learning and the Arts*", Pilgrim College and SCUTREA', Boston, UK.
- ・ Jones, David., 2005 "Aesthetic Education" in Leona M. English(ed.), "*International Encyclopedia of Adult Education*", Macmillan.
- ・ Jones, David.,2008 "*Adult Education and the Arts: Shifting Values and a Different Paradigm.*" 大和日英基金助成による来日講演 (2008年3月21日)

附記 本研究は大和日英基金および科研費 (20820047、23720081) の助成を受けた。

註

- 1 佐藤一子『文化協同の時代 文化的享受の復権』青木書店、1989
- 2 小林真理『文化権の確立に向けて 文化振興法の国際比率と日本の現実』勁草書房、2004
- 3 小林、同上、pp.94-99

- 4 牧野篤『人が生きる社会と生涯学習 弱くある私たちが結びつくこと』大学教育出版、2012
- 5 新藤浩伸「戦後社会教育と文化行政」社会教育推進全国協議会編『月刊社会教育』2013年1月号、国土社、pp.13-19
- 6 碓井雅久「社会教育と教養」『教育学叢書 16 社会教育』（碓井正久編）第一法規、1970
- 7 宮坂広作『英国成人教育史の研究 I、II（宮坂広作著作集 6、7）』明石書店、1996
- 8 上杉孝實『生涯学習・社会教育の歴史的展開 日英比較の視座から』松籟社、2011
- 9 矢口悦子『イギリス成人教育の思想と制度 背景としてのリベラリズムと責任団体制度』新曜社、1998
- 10 中山夏織『演劇と社会 英国演劇社会史』美学出版、2003
- 11 河島伸子「イギリスの文化政策」上野征洋編『文化政策を学ぶ人のために』世界思想社、2002
- 12 河島伸子、大谷伴子、大田信良編『イギリス映画と文化政策 プレア政権以降のポリティカル・エコノミー』慶応義塾大学出版会、2012
- 13 石松紀子「イギリスの非欧米系アートにみる文化政策(1976年—1989年)—「民族芸術」から「文化的多様性」へ」『文化政策研究』第4号、2010、pp.94-104
- 14 「座談会 芸術・文化活動はサシミのツマか—芸術文化活動の可能性をもとめて」社会教育推進全国協議会編『月刊社会教育』1977年11月号、国土社、pp.64-81
- 15 Kelly, T. *A History of Adult Education in Great Britain*, Liverpool University Press, Liverpool. 1970, pp.181-216
- 16 Shaw, Roy. *The Arts and the People*, Jonathan Cape, London. 1987, pp.29-30
- 17 Kelly, Owen. *Community, Art, and the State: Storming the Citadels*, Comedia Publishing Group, London, 1984, p.88
- 18 Khan, Naseem. *The Arts Britain Ignores - The Arts of Ethnic Minorities in Britain*, The Community Relations Commission, London, 1976
- 19 Owusu, Kwesi. *Struggle for Black Arts in Britain*, Cengage Learning (EMEA) Ltd, 1986, p.45
- 20 Sinclair, Andrew. *Arts and Cultures – 50 years of the Arts Council of Great Britain* Sinclair-Stevenson, London, 1995
- 21 新藤浩伸「イギリスにおけるローカル・アーツセンターの運営 スコットランド アン・トーパー・アーツセンターを中心に」昭和音楽大学音楽芸術運営研究所『音楽芸術運営研究』第1号、2008
- 22 Kelly, *op. cit.*
- 23 Hoggart, Richard. *An Imagined Life, (Life and Times, Volume III: 1959-91)*, Chatto and Windus, London, 1992, p.77
- 24 Steele, Tom. *The Emergence of Cultural Studies 1945-65, Cultural Politics, Adult Education and the English Question*, Lawrence and Wishart, London, 1997, p.2
- 25 本項目は新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」東京大学博士論文、2010を初出とする。

- 26 碓井、前掲論文、p.121
- 27 吉見俊哉「カルチュラル・スタディーズは大衆文化を語る」吉見俊哉編『知の教科書 カルチュラル・スタディーズ』講談社、2001
- 28 McIlroy, John & Westwood, Sallie (eds.), *Border Country: Raymond Williams in Adult Education*, National Institute of Adult Continuing Education, 1998
- 29 谷和明「ドイツの社会文化センター」佐藤一子・小林文人編『世界の社会教育施設と公民館』エイデル出版局、2001
- 30 ユルゲン・ハーバーマス著、三島憲一訳『近代 未完のプロジェクト』岩波現代文庫、2000
- 31 Jones, David. *Aesthetic Education* in Leona M. English(ed.), *International Encyclopedia of Adult Education*, Macmillan, 2005, pp.48-52
- 32 (1) 第1回～第3回 : Elias, Willem & Jones, David & Normie, Gerald (eds.). *Truth without Facts. Selected Papers from the First Three International Conferences on Adult Education and the Arts*, VUB University Press, 1995 (2) 第4回 : Jones, David & McConnell, Bridget & Normie, Gerald(eds.). *One World, Many Cultures. Papers from the International Conference on Adult Education and the Arts*, Fife Regional Council, Cardenden 1996, <http://eric.ed.gov/?id=ED414470> (2014年5月4日閲覧) (3) 第6回 : Jones, David. & Normie, Gerald (eds.). *2001: A Spatial Odyssey. Papers from the 6th International Conference on Lifelong Learning and the Arts*, The Continuing Education Press, University of Nottingham in conjunction with SCUTREA, 2001 (4) 第7回 : Jones, David. & Normie, Gerald (eds.). *Life's Rich Pattern: Cultural Diversity and the Education of Adults, Papers from the 7th International Conference on Adult Education and the Arts*, SCUTREA in conjunction with Pilgrim College, 2002 (5) 第8回 : <http://www.scutrea.ac.uk/library/artsconference2003.pdf> (2010年9月25日閲覧、2014年5月4日現在リンク切れ)
- 33 Jones, David. *Aesthetic Education* in Leona M. English(ed.), *International Encyclopedia of Adult Education*, Macmillan, 2005, pp.48-52
- 34 北田耕也『大衆文化を超えて 民衆文化の創造と社会教育』国土社、1986、p.207。なお北田は、『自己という課題 成人の発達と学習・文化活動』（学文社、1998）においていちやくジョーンズを紹介している。
- 35 宮原誠一「教育の本質」『宮原誠一教育論集 第1巻』国土社、1976、p.23 (初出 : 全日本社会教育連合会編・発行『教育と社会』1949年3月号)

Received date : May, 7, 2014

Revision received date : June, 17, 2014

Accepted date : July, 2, 2014